

第 2 回 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会

1. 開会

- 事務局より開会の挨拶

2. 挨拶

- 土木部長より挨拶

3. 報告

- 委員の過半数が出席し、会議が成立していることを報告
- 部会長が会議録の署名人として古賀委員、山川委員を指名
- 古賀委員、山川委員が承諾

(1) 第 1 回平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会の意見と質疑回答

- 「資料 1」について事務局から説明
- 「長崎市営松山運動公園の陸上競技 400mトラックと外周路一体の利用状況調査報告」について南委員より説明
- 質疑応答

【委員】

- ・「資料 1」P 8 の陸上競技場の利用状況の現地調査結果について、調査日時の設定に問題があると感じている。
- ・ 6 月 3 日～ 7 日の期間は、高総体が開催されているため、高校生の利用はない。
- ・ 6 月 8 日は学校の授業日であり、部活動が休みと思われるため、高校生の利用はない。
- ・ 6 月 11、12 日は、長崎市総合運動公園で中総体が行われており、高校の教員は審判、生徒は補助員として動員されているため、この期間の利用の少なさに影響している。
- ・ 6 月 18、19 日は、北九州大会の開催期間であり、出場する学校の先生や生徒の陸上競技場の利用は少ないと考えられる。
- ・ 6 月 27 日は、高校生の期末考査期間であり、1 週間前は部活動の禁止期間であるため、利用者数が少なくなっている。
- ・ 令和 5 年度の調査結果では、9 月 9、10 日は公立高校の体育祭または文化祭の設定日（例：長崎西高校は文化祭）であるため利用者が少ない日である。

【事務局】

- ・そのような実態がポイント的にあったが、全体的には平均的な値であると考えている。推計した年間利用者数は南委員が推計しているものとおおよそ同じである。
- ・この資料で一番伝えなかったことは、600m外周路の利用が多いということである。委員の意見を踏まえ、どこの場所・機能が一番利用されているかを整理した。

【委員】

- ・市が提出した資料に対し、以下の質問・補足がある。
 - (1点目)
 - ・「資料1」P1で、長崎市営松山平和運動公園を守る会が松山陸上競技場の現在地存続を求める理由について述べたもののうち、平和の発信に関する部分が記載されていない。前回の意見表明の中で最も中心に置いたテーマであるため記載してほしい。
 - (2点目)
 - ・「資料1」P5で、50mプールの上部に施設などを配置するのは難しいと記載しているが、上部に別の施設を整備した例はあるのか確認したい。
 - (3点目)
 - ・「資料1」P7の長崎市陸上競技協会の要望書（R04.10.07）の内容については、長崎市が400mトラックの存続を訴え続ける陸上競技協会の要望に応えないため、やむを得ず300mトラックという妥協案を探った際のものであると理解している。当会の知る限りでは、陸上競技協会上層部が協会内で諮らずに、市に非公式に打診したものであると聞いている。
 - ・令和5年5月31日に陸上競技協会の理事・公式審判員有志一同（代表：陸上競技協会理事強化部長）が、400mトラックを含む「松山陸上競技場存続要望書」を市に提出したことが今回の市提出資料に記載されていない。陸上競技協会の姿勢としては、現在でも400mトラックの存続がベストということで一貫しているものと理解している。令和5年5月に当会役員と陸上競技協会役員が協議した場でも、陸上競技協会は、400mトラックは必要不可欠という見解を示している。
 - (4点目)
 - ・「資料1」P7の各競技団体から要望内容について、市民総合プールの指定管理者である「(特非)長崎游泳協会」からの要望が記載されていない一方で、P9「2-2. プールの移転に関する意見」では、指定管理者からの聴き取り内容として意見が2点記載されている。「(特非)長崎游泳協会」からこの他に意見が出なかったのか確認したい。
 - (5点目)
 - ・「資料1」P8で陸上競技場の利用状況が記載されているが、トラック利用者にはフィールドとトラック、トラックと外周路を行き来する人がいるため、計測が困難である。400mトラックの利用者数の計測方法を教えてほしい。

- ・「資料1」P8左表の下の注釈に「※1）600m外周路、芝生広場、400mトラックの利用者合計」とあるが、芝生広場の中にトラック内側のフィールドも含まれているのか。（6点目）
- ・「資料1」P10の「長崎市立地適正化計画（H30.4策定）」における「スポーツ施設などの再配置の留意点等」で、「平和公園（ラグビー・サッカー場、庭球場等）」との記載があるが、「等」に陸上競技場や市民総合プールは含まれているのか。

【事務局】

- ・質問が多岐にわたり会議時間も限られているため、後日、回答する。

【委員】

- ・「資料1」P9にある市民総合プールの年間利用者数は、有料入場者数（個人利用、レーン借り、施設の全借り含む、送迎の保護者や応援の生徒などは含まない）である。
- ・市民総合プールは、学校のプールが使えない冬場の方が部活動の利用が多い。
- ・陸上競技場の場合は、各学校のグラウンドなどの運動施設でできる部活動をあえて陸上競技場に来て行っているという状況であるが、プールの場合は学校に施設がないため、児童・生徒が交通費、利用料金を払って利用している。
- ・施設利用者は正確なものとはそうでないものがあり、同じテーブルで議論するのは難しいと思われる。市、各委員はその点を考慮した上で検討した方がよい。

【事務局】

- ・データの取り扱いについては事務局内で検討する。

【委員】

- ・長崎南北幹線道路の整備に伴って市民総合プールの移転が余儀なくされるのに、市民総合プールは長崎市の予算で建設するのか。また、その他のスポーツ施設の再配置も長崎市の予算で行うのか。

【事務局】

- ・市民総合プールは、長崎南北幹線道路がかかるため、国、県から長崎市に移転部分の補償費が出る。それを財源に長崎市が整備する。

【委員】

- ・現在ある市民総合プールと同じ規模のものしかできないのか。

【事務局】

- ・補償費は、基準に基づいて算定されるため、基本的には現状のものに対する補償とな

る。施設をよりよくする場合は市の予算で整備することになる。

4.議事

(1)スポーツ施設の再配置検討において留意すべき点や観点に関する意見交換

- 「資料2」について事務局より説明
- 各委員の意見等

<再配置検討において留意すべき点・再配置先の抽出・評価の観点>

【委員】

- ・具体論の前に、「長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願書」の請願項目にある、「一部の施設の利用者だけが不利益を大きく被ることのないような再配置を目指す」ということを念頭に議論を進めることを要望する。

【事務局】

- ・評価は委員の意見を踏まえて行う。請願書の内容も含めてどのような評価するか、委員の皆様でご検討いただきたい。

【部会長】

- ・評価の観点の一つに公平性がある。評価結果が公平性の観点から問題がある場合は、ご意見をいただきたい。

【委員】

- ・「資料2」P2の「第1回平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会での主な意見」における「市の財政負担等を考慮する」という意見は誰の意見か。
- ・再配置先のパターンを検討する上で費用を考慮する必要があるのであれば、そのため資料が乏しい。費用に関する資料はいつ出てくるのか。

【事務局】

- ・経済性に関する意見は複数の委員からあった。経済性を踏まえた検討は必要であるため、再配置パターンについて確認が取れたのちに積算を行い、資料を共有したい。

【部会長】

- ・「再配置検討において留意すべき点」と「再配置先の抽出・評価の観点」には、各委員の意見は概ね反映されていることを確認した。

<論点 1：スポーツ施設の再配置に関する検討の流れに問題はないか？>

【委員】

- ・議論の進め方として一番効率的でよいのは、陸上競技場の 400mトラックの位置づけから始めることである。陸上競技場の中心である 400mトラックの位置づけが正当になされるならば、陸上競技場をどうするかという議論の方向性はおのずと決まり、連動して市民総合プールの再配置先が決まる。
- ・市が再配置案を再検討する状況に至った最大の原因は、利用者不在の対応を続けてきたことである。市は 400mトラックが部活動の拠点となっていることや、外周路や芝生広場と一体となって利用されていることが、一般の方も含めた競技力の向上と生涯スポーツの推進、健康増進、市民交流の貴重な場になっているという現状に対する認識が極めて薄弱だったと言わざるを得ない。

【委員】

- ・長崎南北幹線道路の建設を前提として、陸上競技場、市民総合プールをどう再配置するかが「平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」の本質である。
- ・南委員の意見は、そうした考えが封鎖され、再配置に対する対案が出せないような主張である。この再検討部会では長崎南北幹線道路の整備は長崎全体のことを考えれば仕方がないことであるという認識のもと、再配置を行うという考えが必要ではないか。

【委員】

- ・浦上川沿いに長崎南北幹線道路の橋脚が建つならば、400mトラックを JR 長崎本線側に移し、600m走路をテニスコート側に作れば、走路は 600m以上のものになるのではないか。絶対位置を動かしたらいけないということが、議論を難しくしている。

【委員】

- ・田中委員の発言に対しては、長崎市営松山平和運動公園を守る会は長崎南北幹線道路の建設に反対しているわけではない。また、400mトラックの位置づけをはっきりすることも、長崎南北幹線道路の建設の支障になるとは言えないと考えている。

【事務局】

- ・先に陸上競技場の位置づけを決めるのではなく、考えられる再配置パターンを出し、その上で議論し、結論を導くというやり方の方が意見が出やすいのではないかと思う。

【部会長】

- ・陸上競技場の位置づけは再検討部会の資料、データを踏まえて考える。位置づけをしっかりとしたものにするためにも、再配置先の検討の流れに異論がないか確認したい。

【委員】

- ・陸上競技場や 400mトラックは、一人当たり何mの幅のトラックが何レーン必要で、そのためには全体として何 ha 必要なのか。
- ・400mトラックには、その内側で行われる走り幅飛びなどの別な陸上競技も含まれているのであれば、それを含めた広さや最低限のレーン数を一度定義づけた上で、陸上競技場という呼び方をして議論をしないと、曖昧なまま進んでしまう。
- ・この点について、山川委員に考えを伺いたい。

【委員】

- ・陸上競技は、小学生から 400mトラックで試合がある。200mや 300mトラックでの練習ではスタート位置が変わり、試合に生きてこない。競技性を高めるために、現状の陸上競技場の 400mトラックを残してもらえるとありがたい。
- ・投てき種目に関しては、長崎市総合運動公園を利用しているが、走り幅跳びや動きづくりは平和公園の陸上競技場のフィールド内で行っている。400mトラックに関しては、リレーなどの走る競技を基本的に行っている。
- ・陸上競技は 100mで行われるスポーツであるため、100m以上のレーンは必要となる。

【委員】

- ・練習は平和公園の陸上競技場で、大会は長崎市総合運動公園でやるということは、長崎市陸上競技協会の合意された意見として受け取ってよいのか。

【委員】

- ・大会は、タータンと呼ばれるサーフェスのトラックで行われるため、長崎陸上競技場もしくは長崎市総合運動公園を使っている。平和公園の陸上競技場では大会は運営していない。

【委員】

- ・現有の 400mトラックの現地存続を希望しているが、例えば練習であれば、400mトラックを仮に残すとしたときにもレーンの数を減らしてもよいか。

【委員】

- ・練習は、最低限のレーン数があれば可能である。

【(一社)長崎国際観光コンベンション協会 村木委員】

- ・200mあるいは300mトラックで10レーン作るとなればかなりの面積が必要となるが、400mトラックでも2、3レーンでよいのであれば、それと同等程度の面積で400トラックを作れるということになると思う。それでもよいのか。

【委員】

- ・競技面だけ考えれば、400mのトラックがあるならば、現在の半分の4レーンでも十分練習はできる。

【委員】

- ・直線ではなくてカーブであるということは必須なのか。

【委員】

- ・競技性を求めればそれが一番望ましいと考えている。

【委員】

- ・山川委員のご意見として、必ずしも現在の陸上競技場の面積を残さなくてもよいということであれば、再配置先を考える上での一つの条件になると思う。

【部会長】

- ・再配置先の敷地条件において、陸上競技場の面積は「原則現状と同程度とする」となっているが、必要な仕様から面積を明確にした上で、敷地条件を考えた方がよい。

【事務局】

- ・事務局で陸上競技場の再配置条件を設定し、次回の平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会で再配置先の検討を行う。

【委員】

- ・「資料2」P3の抽出の観点の敷地条件では、建築制限上、市民総合プールが建築可能な用途地域であるとなっているが、今後、用途制限を緩和することで、市民総合プールを整備できる可能性も含んだものとして捉えてよいのか。

【事務局】

- ・住民の合意が得られれば市民総合プールが建築可能な用途地域以外に建設することも可能である。しかし、人が住んでいるところに大規模な集客施設を整備すると住環境が変わる可能性があるため、基本的には現状の用途地域で考えるべきである。

【部会長】

- ・用途地域を変更すると従前の用途地域で建てられた建物の住環境に影響をもたらす。そのため、計画の一貫性の観点からも用途地域の変更は慎重に進めるべきである。
- ・論点1に関しては問題ないということで進める。

＜論点 2：再配置先の抽出の観点とは？＞

【委員】

- ・国道 206 号から出入りする市道松山町線では、踏切の関係で平和公園に出入りするの
が難しくなっているが、その問題はどうか。

【事務局】

- ・市道松山町線の渋滞問題は、長崎県がスポーツ施設の再配置とは別途検討している。
対応方針がはっきりと決まった段階で説明する。

【委員】

- ・パターン 1 と 3 で難しい部分があれば、事務局から教えていただきたい。
- ・パターン 2 は、議論に上がっている中部下水処理場とサッカー・ラグビー場以外の場
所でプールを整備することになり、そうなった場合、我々としては厳しいところであ
る。
- ・パターン 4～6 について陸上競技場の距離が短くなることや場所が変わることを許
容したときに、全天候型のトラックや一部分屋内の 100m レーンを作ることができる
と思われる。村木委員から出たように競技するために必要なのか、練習するために必
要なのかということの区別になる。

【事務局】

- ・パターン 1 は、再配置先の中部下水処理場が軟弱地盤で杭が 5,000 本程度打たれてい
るため、プールを整備する際には対策費用が掛かる問題がある。積算をした上で、具
体的な費用を用いた評価が必要と考えている。
- ・パターン 3 は、ラグビー・サッカー場の地下に駐車場があり、地下設備のある市民総
合プールを整備する際に問題となる。駐車場とラグビー・サッカー場を別の場所に整
備するためには費用も多くかかることが想定され、実現が難しいと思われるため、再
度整理したい。

【委員】

- ・パターン 1～6 の中には提示されていないが、市民総合プールを陸上競技場に持って
きた場合に、陸上競技場の規模や形態を変えて現地に存続するというパターンも入れ
るべきである。

【事務局】

- ・パターン 4 が村木委員の発言されたことと同様のものと考えている。

【委員】

- ・再配置先のパターンを絞る中では、県からの財政負担をどう見るかによると思う。別の場所に施設を作るとなると、かなりの金額がかかると思われる。「第1回平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」では、アイデアで中部下水処理場を用いるという話をしたが、あくまでも陸上競技場を今の場所に残すならという意味で申しあげた。
- ・実際は事業費の問題が最後に来ると思われるため、パターン1～6の事業費に関する説明もどこかの時点で行ってほしい。

【事務局】

- ・事業費がどれくらいかかるかも重要な視点になるため、今後、再配置先を決める段階で、比較のために事業費を出す予定である。それを踏まえて、どこが適切かをしっかりと議論したい。

【部会長】

- ・単に事業費を出すだけでなく、事業費が市民の財政にどう影響するのかという観点で組み替えて整理すると、長崎市の持続可能性という観点から評価できる。

【委員】

- ・パターン1、3での整備は難しい状況であるが、財政面の観点から試算は出すのか。
- ・ラグビー・サッカー場を移転する場合、関係者の混乱を招くことになるため、陸上競技場にラグビー・サッカー場を移すということを明記すべきと考える。

【委員】

- ・考えうるパターンを全部網羅してパターン1～6を挙げているが、ラグビーとサッカーの関係者が「平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」に入っていないため、ラグビー・サッカー場に移すのは公平性がなくなる。
- ・地下駐車場があり、市民総合プールを建てるのは不可能であるということがはっきりしているため、再配置先のパターンから削除したほうがいいと思う。

【部会長】

- ・市側としては、考えうるパターンを漏れなく列挙するという意図で記載している。
- ・実現可能性が著しく低いものは、再検討部会の中でなくすこともある。

【事務局】

- ・前回出た意見も含めて全部俎上に乗せ、評価段階で事業費の問題や地下駐車場がある

ため市民総合プールを建てられないという問題、長崎南北幹線道路の整備スケジュールに合わないという問題から、実現可能性が低い再配置先のパターンが明らかになる。

- ・「平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」では、再配置ができないパターンの理由を確認しながら議論を進める。そのため、今回は現時点で考えられる再配置先のパターンを全て提示している。

【委員】

- ・再配置先の抽出の観点にある「公共交通機関のアクセス性」は、どれくらいの範囲で検討する予定なのか。
- ・現状と概ね同程度の公共交通のアクセス性を有している場所とすると、路面電車沿いの敷地となり絞られる。論点3においても公共交通機関のアクセス性の評価項目があるため、抽出の段階ではアクセス性が同程度ということを緩く考え、評価の段階で落とすかどうかを検討すべきではないか。

【事務局】

- ・公共交通のアクセス性、都市機能誘導区域などの条件により候補地が限られるため、アクセス性が劣る候補地も可能性として抽出した上で評価する。

【部会長】

- ・公共交通のアクセス性について、抽出の観点と評価の観点がそれぞれ「同程度」、「容易」という表現となっているため、より幅の広い表現に修正することが建設的な議論をする上でよい。
- ・実現性がないことが自明な再配置先のパターンは、この時点で削除するのか。

【委員】

- ・明確な理由を出した上で削除しないと、今後周囲に説明する際に説明がつかなくなるため、本日削除する必要はないと考えている。

【委員】

- ・全ての再配置先のパターンが狙上に上るとするならば、なぜ陸上競技や水泳だけの関係者が対象であるのかとなるのではないか。

【委員】

- ・市では、ラグビーやサッカーの協会に対して、移転対象ではないと回答しているのか。

【事務局】

- ・スポーツ施設の再配置の対象でなかったため、話はしていない。

【委員】

- ・ラグビー・サッカー場が新たに候補となると、小中学生も使っているため、南委員のような主張をする動きも出てくる可能性が考えられる。

【委員】

- ・パターン3が実現不可能かどうかは「②再配置先の評価の観点」でやるべきである。パターン3になる可能性があれば、その際に関係者を呼べばよいのではないか。

【委員】

- ・再配置先のパターンとして、具体的な競技施設名が出ると、その競技に関わっている人が見たら驚くと思われるため、ラグビー・サッカー場は「その他の候補地」の中に入れておけばよいのではないか。

【委員】

- ・「平和公園再整備基本計画検討委員会」の中で再配置先の候補地から落としたラグビー・サッカー場や長崎交通公園が、また出てくるのは無駄な議論であり、また波風が立つ懸念もある。
- ・「平和公園再整備基本計画検討委員会」で議論した内容は、再検討部会では出さない方がよいのではないか。

【事務局】

- ・議会で採択された請願では、もう一度慎重かつ丁寧に議論すべきとなっているため、以前議論した内容も含め、再度慎重に議論することがこの再検討部会の意味合いとしてある。
- ・ラグビー・サッカー場については、抽出の前段階で落とさない方がよいと思われる。後の評価の段階で選ばれた場合は、その段階で関係者に、委員として参加してもらう。
- ・現段階では、考えられるパターンに対して評価をして先に進んでいくことがよい。

【委員】

- ・川添委員のご意見の通り、委員にわかるように、「その他の候補地」の中にラグビー・サッカー場を入れておけばよいかと思う。

【部会長】

- ・パターン3は、パターン2（その他の候補地）の一つであるという認識で、形式的に

はなくなるが、実質的にはラグビー・サッカー場も候補地としてまだ残っているというスタンスとする。

<論点3：再配置先の評価の観点とは？>

【委員】

- ・市民総合プールを移転するとなると、中部下水処理場跡地か長崎交通公園しかないと思われる。しかし、中部下水処理場跡地は乗降客数の多いターミナル駅である。また、長崎交通公園は、付近の電停から4～5回信号を渡り、25～30分の所要時間をかけて歩かなくてはならない場所であるため子供の立場を考えると移転先として難しい。
- ・陸上競技場の場合、利用者の大部分を占める中高生は、俊敏に動ける交通強者にあたる。また、陸上競技の小学生のクラブチームは、保護者による送迎がほとんどだと認識している。
- ・市民総合プールは、陸上競技場の現在の利用者と比較すると、社会的弱者（小学生のみならず、身障者や高齢者含め）の利用があるため、移転しない方がよいと思う。
- ・25mプールの2階建ては存在するため、新たに整備する市民総合プールは、知恵と新しい技術を絞ってプールの敷地を縮小し、100、200mでよいので子どもたちが陸上やるスペースを確保してほしい。
- ・長崎市の北部の市街地には芝生広場がないため、幼児や園児が走り回り、市民が憩い、平和を語り、平和を発信するスペースを整備できるとよい。
- ・プールを残すという前提で陸上競技場のニーズをいかに取り込むかということパターン4で考えられるとよい。
- ・再配置計画を市民、色々な競技団体にとって最適な形とすることが再検討部会の委員の責任だと感じている。

【委員】

- ・スポーツ施設の再配置で、俎上に上がっているのは水泳と陸上競技であり、どちらの競技もできる限り取り残されず、部活動を頑張っている子供たちを裏切らない結論をお願いしたい。

【事務局】

- ・「平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」の意義は、どちらの競技もできる限り取り残されないような結論とすることと思っている。
- ・今後、事務局で再配置パターンを評価し、それに対して意見交換して、委員の合意のもと最終的な結論が出ればよいと思う。

【部会長】

- ・田中委員から話があった社会的弱者については、評価の観点におけるアクセス性に入れたほうがよいと思う。
- ・評価の観点を作るプロセスにおいて、なるべく関係主体の方の意見を照会して、反映された形で進めていけると良い。
- ・評価の観点に関しては、事務局からの提案内容に対して、本日出た意見を反映させていくということによろしいか。

(意見無し)

<全体を通して>

【委員】

- ・次回の再検討部会で表明したいことがある。また、パターンで挙げられた問題に対しても意見を言いたい。
- ・全ての競技関係者が 100%納得できる結論は難しいかもしれないが、概ね納得できるように、忌憚なく意見を交わしたい。

【事務局】

- ・再配置先のパターンや評価の観点について、本日の内容に基づき事務局で検討する。本日は、意見表明も含めて議論しているため、次回も資料を提示し、同様に議論できればいいと思う。

【部会長】

- ・委員会の時間が限られているので、検討部会の全ての構成員の方に公平な発言機会を確保するためにも、意見表明の方法については、形式等含め検討すること。
- ・スポーツ施設の再配置において留意すべき点や今後の検討の進め方の流れ、抽出の観点、再配置のパターン、評価の観点について確認し、委員の皆様から様々なご意見を頂いた。
- ・次回は、委員の意見を踏まえた上で、スポーツ施設の再配置先の抽出を行い、再配置先のパターンについて議論していきたいと思う。

閉会

- 次回の「平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会」は12月下旬を予定。
- 事務局より閉会の挨拶